

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和5(2023)年1月11日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「今年、第1回目の公安委員会に全員出席して迎えられたこと、そして、初点検が3年ぶりに恵まれた天候の中で行われたことは、当たり前のようなことだが、ありがたいことだと思う。新型コロナウイルス感染症が流行する前に行われていたことが、ようやく行えるようになったことは、幸せなことだと感じながら今日の初点検を見させていただいた。

年末から大雪となり、全国的にも大雪による災害が発生したほか、山形では土砂災害も発生しており、心が穏やかではないという年明けだったような気がする。

また、年末年始に1週間で4件の交通死亡事故が発生してしまい、非常に残念に思った。一方で、1月5日に「交通死亡事故多発警報」を発令したことは、素早い対応だったと思ったし、県民の方々も県警察がしっかりと手を打ったと感じたと思う。今後も適宜適切に対応していただきたいし、雪が終わるまで無事に進んでほしいと思う。

本日の初点検は大変素晴らしかったので、この1年がこの調子で明るく進んでほしいと思った。今後も、一つ一つ丁寧に取り組んでいきたいと思うし、昨年からの課題等があるので、気を引き締めて取り組んでいこうと思う。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和4年度第3四半期における監察の実施結果について

警察本部から、「第3四半期は、警察署に対する業務・サービス監察については、8署に対して実施している。特に良好な取組としては、看守勤務者が勤務開始時に署長室で署長申告を行い、署長から個々具体的な指示を受けていること、署長自ら教養資料「署長通信」を作成し、経験談を交えた留置事故防止の教養を実施していること、「なんでも話してけライン」と称し署長、副署長の私用携帯電話をハラスメント相談窓口として設けていることを確認している。

交番等に対する業務監察については、1の交番、15の駐在所に対し実施しており、結果は、拳銃格納庫の鍵及び交通切符の管理が不徹底であった点、デジタルカメラ内のデータ未削除であった点、拳銃・無線機・デジタルカメラの出し入れに際し、簿冊が未記載であっ

た点、受傷事故防止資機材点検が未実施であった点を指摘・指導している。

指摘・指導事項に関しては、所属に指導し、改善が図られたことを確認している。また、結果については、関係所属と共有の上、業務指導、各監察を通じて指導していくとともに、全所属に通知し、情報共有を図り、非違事案防止に努めていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「拳銃やデジタルカメラの指摘事項は、これまでも指摘されてきたことであり、1回の指導で改善されるものではない。気を引き締め、当たり前のルーティンを一一人一人が意識して取り組んでいく必要がある。小さなことが、結局、思いもかけないことに繋がっていくことを、是非、改めて皆さんで共有して取り組んでいただきたい。交番・駐在所となると人数が少なかったり、自分一人となると、やはり抜けやすくなると思うので、このように抜き打ちで点検してあげると緊張感を保つことができ、勤務員もありがたいと感じると思うので、是非、定期的に見ていただきたいと思う。」

【生活安全部議題】

○ 猟銃安全指導委員の委嘱について

警察本部から、「銃刀法第28条の2に規定により、猟銃による事故等の絶無を期すため、公安委員会は、猟銃の所持許可を受けた者であって人格識見に優れた者のうちから、地域の特性に応じた猟銃所持者に対する助言、民間団体が行う活動への協力その他猟銃の所持及び使用による危害を防止するための活動をその職務とする猟銃安全指導委員について委嘱することができるものとされている。本県では平成22年から任期を2年として委嘱しており、この度、任期満了となることから改めて委嘱しようとするものである。猟銃安全指導委員の要件は、法の規定により継続して10年以上猟銃の所持許可を受けている者であって、人格及び行動について社会的信望を有することなどとされており、この要件を踏まえ、各警察署長から推薦を受けた40名に対して委嘱することとしたい。委嘱予定者の多くは、猟友会員あるいは射撃指導員などのベテランとなる。」旨の説明があり、決裁した。

《 委員質疑 》

「数日前に大阪で80代の男性が猟友会の仲間と山に入って猟をした際に、散弾銃が込められた猟銃を紛失し、2日後に警察に届け出た事案が報道されていた。高齢になると認知機能や身体的にリスクが出てくると思うが、指導委員に限らず、猟銃の所持許可に当たってはどのようなことに気を付けているのか。」

→本部説明

「更新の際、75歳以上の方については、認知機能検査や精神的に問題がないかなどの調査を適切に行った上で、猟銃所持に問題の無いという方のみ許可を出している。また、講習も行い、猟銃による事故等の防止に努めており、今後も許可に当たっては適切に対応していきたい。」

【刑事部議題】

○ 専決事務処理状況（令和4年10月～12月）について

警察本部から、「第3四半期は、10月に3回、11月に4回、12月に2回の合計9回、講習を開催し、選任時講習の対象者176名、定期講習の対象者66名の合計242名が受講している。前年同期比では、開催回数は2回減、受講者数は54人減となっている。

昨年12月13日に実施した責任者講習から警察職員が行う講習項目として、「特殊詐欺被害防止広報」を追加している。特殊詐欺は、暴力団の大きな資金源になっており、特殊詐欺の被害防止のためには、現役世代に対する更なる広報啓発が必要であると判断し、岩手県暴力団追放推進センターの協力を得て、責任者講習において広報を実施することとしたものである。

第4四半期は、盛岡、釜石、宮古の各地域において、合計5回の講習を計画している。引き続き、暴追センターと連携し、各事業者に対して、不当要求防止責任者の設置と講習の積極的な受講を働きかけ、暴力団等による不当要求の被害防止に取り組んでいく。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 岩手県公安委員会の管理に属する事務手数料条例の一部改正について

警察本部から、「改正の趣旨は、令和4年4月の道路交通法の一部改正に伴い、自動運転システムのレベル4に相当する「特定自動運行」の許可の申請等について、手数料を徴収しようとするものである。レベル4とは、運転者がいない状態での自動運転において、走行ルート、時間帯、天候等の特定の条件下で遠隔監視のみの無人自動運転移動を行うことを指す。本県では、レベル2相当の自動運転が高田松原津波復興祈念公園内で行われているほか、1月22日には、盛岡城跡公園内でレベル2相当の7人乗り電動カートのデモンストレーション走行が予定されているが、特定自動運行の運行実績は無い。全国的には、長野県警で自動運転実証実験の公道審査を行っているほか、宮城県気仙沼でBRTの自動運転化が進められている。道路交通法関係では、特定自動運行の定義が加えられ、これに伴い、特定自動運行を行おうとする者は、特定自動運行を行おうとする場所を管轄する公安委員会の許可を受けなければならないこととされた。また、地方公共団体の手数料の標準に関する政令関係では、今回の手数料は、全国的に統一して定めることが特に必要と認められる事務に係るものとして、この政令で標準額が定められたことから、政令と同額に改正しようとするものである。金額は、実証実験本番までに、遠隔監視をする実験施設内の審査、実験区間での走行の安全等を確認する路上審査、実験区間での自律走行の安全性や緊急時の安全な介入操作等を確認する公道審査を経るので、この審査にかかる人件費や印刷製本費等から算出された額となる。施行期日は、道路交通法の一部を改正する法律の施行日が本年4月1日とされていることから、同日から施行するものである。」旨の説明があり、決裁をした。

【警備部議題】

○ 専決事務処理状況（令和4年10月～12月）について

警察本部から、「集会の届出受理件数は3件であり、前年同期比で2件増加している。

集団行進・集団示威運動の許可申請件数は19件であり、前年同期比で4件増加している。許可申請を受理し、不許可処分としたものや許可を取り消したものはない。集会の実施件数は4件であり、前年同期比で2件増加している。集団行進・集団示威運動の実施件数は20件であり、前年同期比で6件増加している。」旨の報告があった。

【警察学校議題】

○ 初任科第97期長期課程の卒業式について

警察本部から、「初任科第97期長期課程の卒業式は、1月31日(火)午前10時から、警察学校体育館で行う。卒業生は32名の予定であり、新型コロナウイルス感染防止を図るため、来賓を限定しているほか、卒業生1名につき家族2名までの出席としている。なお、学生は、卒業後、配置された警察署で約3か月間の職場実習を経て、5月に初任補修科生として入校する予定である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「新型コロナウイルス感染症のほか、インフルエンザも流行しているので、学生全員が卒業式に出席できるよう感染防止に留意していただきたい。」

【その他】

- 警察本部から、110番の日の広報実施結果及び食品衛生法違反被疑者の検挙について報告があった。
- 警察本部から、交通死亡事故多発警報発令に伴う活動強化について報告があった。

■個別会議

○ 警察学校

初任科第97期長期課程卒業式における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 警務課

令和4年度留置施設実地監査の実施結果報告

○ 人身安全少年課

ストーカー規制法による禁止命令等の実施報告

○ 総務課

県下警察署長会議における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁